

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6244510号
(P6244510)

(45) 発行日 平成29年12月6日(2017.12.6)

(24) 登録日 平成29年11月17日(2017.11.17)

(51) Int.Cl.	F 1
A 6 1 F 13/47 (2006.01)	A 6 1 F 13/47 3 0 0
A 6 1 F 13/511 (2006.01)	A 6 1 F 13/511 1 0 0
A 6 1 F 13/533 (2006.01)	A 6 1 F 13/533 1 0 0
A 6 1 F 13/472 (2006.01)	A 6 1 F 13/472
A 6 1 F 13/476 (2006.01)	A 6 1 F 13/476

請求項の数 1 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-56842(P2017-56842)</p> <p>(22) 出願日 平成29年3月23日(2017.3.23)</p> <p>審査請求日 平成29年3月23日(2017.3.23)</p> <p>特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 396021427 長野 茂 岐阜県岐阜市西改田村前2 1 番地 4</p> <p>(72) 発明者 長野 茂 岐阜県岐阜市西改田村前2 1 番地 4</p> <p>審査官 藤井 眞吾</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 生理用ナブキン

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

体液透液性表面シートと吸収体と撥水機能がある体液不透過性裏面シートにて構成され、左右両端に台形状の形としたウイング機構を備え、左右両側縁部それぞれ長さ方向に前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第1圧搾条溝が設けられた生理用ナブキンにおいて、前記生理用ナブキン両側縁部に設けられた前記第1圧搾条溝に挟まれた区間内の中心に対面する排泄器官である女性局所の形状に沿うように縦方向に前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第2圧搾条溝を設け、この前記第2圧搾条溝の前後末端2箇所に、前記第2圧搾条溝の末端を中心点として前記生理用ナブキンの左右両端にある前記第1圧搾条溝に沿うように半楕円状とした前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第3圧搾条溝を設けるとともに、左右にある前記ウイング部分の斜めにカットされている前記ウイング前後両端のラインの延長線上にあり前記体液透液性表面シートの端に接した前後左右4箇所の点をi点とし、腹部側に対面する左右2箇所のi点同士を結び外側に向けて弧を描く曲線とし、尻側に対面する左右2箇所のi点同士を結び外側に向けて弧を描く曲線とした前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第4圧搾条溝を設け、これら前記第2圧搾条溝と前記第3圧搾条溝と前記第4圧搾条溝の溝の幅が0.1mm~2mmであることを特徴とする生理用ナブキン。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、女性の生理において排出される経血を吸収保持する生理用ナプキンに関するものである。

【背景技術】

【0002】

女性特有の生理において体内から排出される体液である経血を吸収保持する生理用ナプキンは、生理に伴う経血による不快感の改善や生理期間中であつても何不便無く行動できるように経血の吸収性能の向上と経血漏れ対策と装着感が向上された製品が多種開発されてきている。経血の吸収性能の向上から女性局部への生理用ナプキンの密着性を高める為に長さ方向に一对の圧搾条溝を設ける事で体の動きに伴って生じる生理用ナプキンへの擦れに対応することができる。

10

【0003】

例えば特許文献1にはナプキンの両側縁部それぞれには表面シートとコアとが裏面シートへ向かってくぼむことによりナプキンの縦方向へ延びる圧搾条溝が形成され、圧搾条溝どうしの間では、ナプキンが表面シートを内側にして縦方向に湾曲したときに、ナプキンの厚み方向において弾性部材の上方に位置する部位が弾性部材の収縮の伴って上方へ移動できるように上方に位置する部位が弾性部材の下方に位置する部位から分離する可能に形成されている生理用ナプキンが提示されている。

【0004】

特許文献2にはナプキンのコアが位置する領域の上面両側にその長さ方向に延びるとともにその中央部において間隔が狭くなった一对の圧搾条溝を有し、その圧搾条溝は底面の長さ方向へ交互に並列する高压搾部と低压搾部を有する圧搾条溝が形成されている生理用ナプキンが提示されている。

20

【0005】

特許文献3ではナプキンを構成する吸収性物品は、その表面における左右両側において側縁から内方に向けて一对の疎生性領域が形成され、疎生性領域は吸収性物品の長手方向に沿って形成された連続又は非連続の防漏溝を有し、さらに疎生性領域は、吸収性物品の表面における左右両側にバックシートである防漏溝シートが配され形成されている生理用ナプキンが提示されている。

【0006】

特許文献4では、両側部上にそれぞれ起立ギャザーが備えられたナプキンにおいて、起立ギャザーが、それぞれ起立基端から外方向に突出する内側起立ギャザーと起立基端が内側起立ギャザーの起立基端よりも外側に位置し、内側起立ギャザーよりも上方まで突出するとともに、少なくともこの上方に突出する部位の突出方向が内方向である外側起立ギャザーで構成される生理用ナプキンが提示されている。

30

【0007】

ところが、上記特許文献1と特許文献2と特許文献3と特許文献4では、女性の局部に直接対面する生理用ナプキンの中心付近の圧搾条溝に関しての記載がされていない。また特許文献1と特許文献2と特許文献3に関しては、圧搾条溝からギャザーまでの区間において経血などの体液の横漏れ防止機能に関しての記載がなされていない。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【特許文献1】特開2000-83994号公報

【特許文献2】特開平9-108262号公報

【特許文献3】特開平9-168563号公報

【特許文献4】特開2009-82479号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

50

そこで、本発明は、生理用ナプキンの現状を鑑み、女性の生理期間において生理用ナプキンを女性用下着であるショーツに装着着用するにあたり、生理用ナプキンを装着着用した女性が日々の生活における歩いたり座ったりなどの行動した時に生理用ナプキンがずれたり生理用ナプキン上に不必要なシワが生じ密着性が下がり生理用ナプキンから経血が漏れたりする事を防ぐとともにできるだけ密着性を高め違和感なく装着することのできる生理用ナプキンを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明では、上記課題を解消すべく、

1. 体内から排出された体液を浸透させる体液透液性表面シートと前記体内から排出された体液を吸収する吸収体と前記体内から排出された体液を透過させない体液不透液性裏面シートにて構成され、左右両側縁部それぞれ長さ方向に前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第1圧搾条溝が設けられている生理用ナプキンにおいて、前記生理用ナプキン両側縁部に設けられた左右前記第1圧搾条溝に挟まれた区間内の中心に対面する排泄器官である女性局所の形状に沿うように縦方向に前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第2圧搾条溝を設けることを特徴としている。

10

2. 前記第2圧搾条溝の溝の幅が0.1mm~2mmであることを特徴としている。

3. 前記生理用ナプキンにおいて対面する女性局部前後の末端を前記第2圧搾条溝の末端とし、この前記第2圧搾条溝の前後末端2箇所において、前記第2圧搾条溝の末端を中心点として前記生理用ナプキンの左右両端にある前記第1圧搾条溝に沿うように半楕円状とした前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第3圧搾条溝を設けることを特徴としている。

20

4. 前記第3圧搾条溝の溝の幅が0.1mm~2mmであることを特徴としている。

5. 前記生理用ナプキンの左右両端に設けられている台形状の形としたウイング部分が設けられているウイング式生理用ナプキンにおいて、左右にある前記ウイング部分の斜めにカットされている前記ウイング前後両端のラインの延長線上にあり前記体液透液性表面シートの端に接した前後左右4箇所の点を*i*点とし、腹部側に対面する左右2箇所の*i*点同士を結び外側に向けて弧を描く曲線とし、尻側に対面する左右2箇所の*i*点同士を結び外側に向けて弧を描く曲線とした前記体液透液性表面シートから前記吸収体に向けて圧搾された第4圧搾条溝を設けることを特徴としている。

30

6. 前記第4圧搾条溝の溝の幅が0.1mm~2mmであることを特徴としている。

【発明の効果】

【0011】

請求項1に記載の発明によれば、生理用ナプキンの両側縁部に設けられた左右第1圧搾条溝に挟まれた区間内の中心に対面する排泄器官である女性局所の形状に沿うように縦方向に体液透液性表面シートから吸収体に向けて圧搾された第2圧搾条溝を設け、第2圧搾条溝の前後末端2箇所において、第2圧搾条溝の末端を中心点として生理用ナプキンの左右両端にある第1圧搾条溝に沿うように半楕円状とした体液透液性表面シートから吸収体に向けて圧搾された第3圧搾条溝を設けるとともに生理用ナプキンの左右にあるウイング部分の斜めにカットされているウイング前後両端のラインの延長線上にあり体液透液性表面シートの端に接した前後左右4箇所の点を*i*点とし、腹部側に対面する左右2箇所の*i*点同士を結び外側に向けて弧を描く曲線とし、尻側に対面する左右2箇所の*i*点同士を結び外側に向けて弧を描く曲線とした体液透液性表面シートから吸収体に向けて圧搾された第4圧搾条溝を設けることにより、第4圧搾条溝を境にして生理用ナプキンは前段部分と女性用局部対面部と後段部分の3分割となり生理用ナプキンが対面する身体側の弧を描く曲線に追従できる構造となり、これらの効果と作用により生理用ナプキンの着用者が立ったり座ったり歩いたりしたときの挙動変化に対して生理用ナプキンが柔軟に追従できるよう構造とすることができ、生理用ナプキン着用時の違和感と排出された経血を効率的に吸着し経血の横漏れと吸収体が身体から離れにくくなり経血漏れ解消することができる。

40

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 1 2 】

【 図 1 】 ウイングタイプ生理用ナプキン

【 図 2 】 圧搾条溝の断面図

【 図 3 】 断面 A - B 間の断面図

【 図 4 】 第 2 圧搾条溝と第 3 圧搾条溝の作用を説明した図

【 図 5 】 断面 C - D 間の断面図

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 3 】

図 1 は本発明における生理用ナプキンの両端にショーツなどの下着へ固定させるため設けられたウイング機構を備えたウイングタイプ生理用ナプキンの着用面である肌側から見た図である。説明の便宜上、図 1 では生理用ナプキンを伸ばした状態としている。図 3 では図 1 の横方向の断面 A - B を示し、図 5 は図 1 の縦方向断面 C - D 間を示している。生理用ナプキン 2 では通常、基本的構造として肌に直接当たる体液透過させる液透過性表面シート 5 と次に経血などの体から排出された体液を吸収する吸収体 4 とショーツなどの下着に対面し固定される液不透過性裏面シート 3 の 3 段階構造となっている。さらに生理用ナプキン 2 の両端部には経血などの体液の横漏れ防止のために肌側に向けて起立ギャザー 7 が設けられている。生理用ナプキン 2 を構成する弾性部材の説明と液透過性表面シート 5 と吸収体 4 と液不透過性裏面シート 3 の材質などの細目の説明は省略する。本発明においては便宜上の点から人体の肌に接する面を生理用ナプキン表面側と述べ、ショーツなどの下着に接する面を生理用ナプキン裏面側と述べる。又ウイング部分 6 を除く部分を生理用ナプキン本体と呼称する。

10

20

【 0 0 1 4 】

生理用ナプキン 2 の裏面側である液不透過性裏面シート 3 の外周の形状は、図 1 に示すようにナプキン本体部分とウイング部分 6 とを含む外周を一巡する形となっている。この液不透過性裏面シート 3 の上に吸収体 4 が備えられ、その吸収体 4 の形状は本体のナプキン 2 よりも小さく形取られた形状でありナプキン本体の内側に備えられている。吸収体 4 の横幅は生理用ナプキン 2 上の左右に備わっている起立ギャザー 7 の外側の端までである。吸収体 4 の前後の長さは液透過性表面シート 5 よりも短く図 1 では破線で示している。その吸収体 4 の上に液透過性表面シート 5 が備えられ液透過性表面シート 5 の外周の形状は液不透過性裏面シート 3 と同じ外周の形状としている。液透過性裏面シート 5 の上の左右 2 箇所の位置にはには起立ギャザー 7 が備えられている。起立ギャザー 7 の形状は本体ナプキンの前端から後端に向けて縦方向に細長い形状としており、ギャザー機構 7 として 1 枚のギャザーの生地を折り返し複数段重なった形状とする事によってギャザー機能を持たせている。一般的なウイング機構 6 が備わったウイングタイプ生理用ナプキンでは、ショーツなどの下着の肌側に固定させる目的から液不透過性裏面シート 3 のショーツなどの下着に対面する面には、粘着剤が塗布されている。この粘着剤にて生理用ナプキン 2 をショーツなどの下着の肌側に生理用ナプキン 2 がずれないように固定させている。さらにウイング機構 6 が備わったウイングタイプ生理用ナプキンでは、生理用ナプキン本体の左右両端に設けられている台形状の形としたウイング部分 6 が設けられている。ウイング部分 6 の機能は、生理用ナプキンの本体がショーツなどの下着の肌側に固定されるとショーツなどの下着を挟み込むように折り返されショーツなどの下着に対面するウイング部分 6 に塗布された粘着剤でショーツなど下着へ固定させている。ナプキン本体の左右には長手方向つまり縦方向に向けて一対の圧搾条溝が設けられており腹部側末端と尻側末端にて楕円状になって一周する形態となっている。本発明の説明においては便宜上この圧搾条溝を第 1 圧搾条溝 10 と呼称する。

30

40

【 実施例 1 】

【 0 0 1 5 】

実施例 1 について図 1 ~ 図 4 に従って説明する。第 1 圧搾条溝 10 は、生理用ナプキン本体 2 の左右両側縁部には、それぞれ長さ方向に体液透液性表面シートから吸収体に向けて圧搾された第 1 圧搾条溝 10 が設けられている。生理用ナプキン 2 を女性が着用すると

50

生理用ナプキン 2 を縦方向から見てウイング機構 6 が備わっている縦幅かつ生理用ナプキン両側縁部に設けられた第 1 圧搾条溝 10 に挟まれた中心には縦方向に排泄器官である女性局部が対面する。この女性局部の縦方向に沿うように体液透液性表面シート 5 から吸収体 4 に向けて圧搾された第 2 圧搾条溝 11 を設けている。この第 2 圧搾条溝 11 の縦方向の長さは対面する女性局部縦方向をおよその長さとしている。第 2 圧搾条溝 11 の前後の末端を第 2 圧搾条溝 11 の末端とし、この第 2 圧搾条溝 11 の前後末端 2 箇所にはこの点を基点とした半楕円状とした体液透液性表面シート 5 から吸収体 4 に向けて圧搾された第 3 圧搾条溝 12 を設けている。第 2 圧搾条溝 12 の腹側前端では生理用ナプキン 2 の表側左右に設けられた第 1 圧搾条溝 10 に沿うように腹部側に開いた形態としている。一方、第 2 圧搾条溝 11 の尻側後端では第 1 圧搾条溝 10 に沿うように尻側に開いた形態としている。第 2 圧搾条溝 11 と第 3 圧搾条溝 12 とも溝の幅は 0.1 mm ~ 2 mm の範囲内に設定されている。設定値に関しては着用者の使用用途によって決定される。図 2 では第 1 圧搾条溝、第 2 圧搾条溝、第 3 圧搾条溝、第 4 圧搾条溝の各圧搾条溝 8 について断面図で示している。図 2 では、生理用ナプキン 2 を身体への装着前の平らに伸ばした状態の圧搾条溝である。生理用ナプキン 2 を身体へ装着し生理用ナプキン 2 が身体に合わせて湾曲するとこの圧搾条溝 8 の溝部分が押し潰された形に溝の幅が狭まる。

10

【 0 0 1 6 】

次に第 2 圧搾条溝 11 の作用と効果について説明する。図 1 の生理用ナプキンを着用する前の真っ平らに伸ばしたときの断面図で示すように、第 1 圧搾条溝、第 2 圧搾条溝、第 3 圧搾条溝、第 4 圧搾条溝は体液透液性表面シート 5 から吸収体 4 に向けて圧搾されており、図 2 で示すように圧搾した分だけ谷間が出来ている。その谷間は U 字型になっている。一般的にショーツなどの下着を着用した時にショーツの上から見るとその形状は楕円状となっているが、立ったり座ったり歩いたりするなどの挙動変化によってその形状は変化する。女性が生理期間中にショーツなどの下着内に生理用ナプキン 2 を装着し、その上にショーツなどの下着を着用しても同じ傾向となる。従来の第 1 圧搾条溝 10 が備わっている生理用ナプキン 2 では、生理用ナプキン 2 の表側体液透液性表面シート 5 上の左右に圧搾した第 1 圧搾条溝 10 を設けて、第 1 圧搾条溝 10 の溝の幅が狭まることによって生理用ナプキン 2 を湾曲しやくさせて密着性高め経血漏れ防止を向上させている。生理用ナプキン 2 を着用した女性はいつも同じ姿勢をしていることはなく立ったり座ったり歩いたり挙動変化は絶えず著しい。この時に第 1 圧搾条溝 10 だけでは追従することは難しくなり着用時間の経過と共に中央部分にて捻れが起きシワが生じてくる。経血排出器官である女性局部周辺に不必要なシワが発生するとこのシワによって隙間ができ排出された経血はそのシワの隙間を辿って経血漏れを生じさせることにもなりかねない。また生理用ナプキン 2 の中央付近のシワは生理用ナプキンの横ズレをなどが起きやすくなり、生理用ナプキン 2 からの経血漏れの原因にもなりかねない。従来の第 1 圧搾条溝 10 だけでは全てを対応する事が難しい。本発明の第 2 圧搾条溝 11 は経血排出器官である女性局部が直接対面する中心付近に着目している。女性局部の縦方向に沿うように体液透液性表面シート 5 から吸収体 4 に向けて圧搾された第 2 圧搾条溝 11 を設けて、この第 2 圧搾条溝 11 の縦方向の長さは対面する女性局部縦方向をおよその長さとしている。第 2 圧搾条溝 11 の幅を 0.1 mm ~ 2 mm の範囲内に設定することによって第 2 圧搾条溝 11 は第 1 圧搾条溝 10 と同じく谷間を U 字型にする事が出来る。第 2 圧搾条溝 11 の U 字型の谷間が狭まることによって中折れができて左右にある第 1 圧搾条溝 10 に挟まれた領域内でも湾曲し易い状況を形成し生理用ナプキン 2 の中央部分の体液透液性表面シート 5 と吸収体 4 との逃げ道を任意的に作る事によって図 3 で示すような生理用ナプキン 2 の横方向 A - B 間が弧を描く楕円状に形成し易い状態を作り出すことができる。図 3 で示すように生理用ナプキン 2 の横方向 A - B 間が弧を描く楕円状に形成し易い状態を作り出せれば、生理用ナプキン 2 を着用した女性の挙動変化に伴って生理用ナプキン 2 の横方向 A - B 間がどのような楕円状の形状になっても追従できる構造とすることができる。この効果により生理用ナプキン 2 の中央付近での女性局部との密着性が高まり経血漏れの防止を向上させることができる。

20

30

40

【 0 0 1 7 】

50

次に第3圧搾条溝12の効果と作用について説明する。代表として第2圧搾条溝11の腹側前端に設けられた第3圧搾条溝12を例にして説明する。図4は生理用ナプキンを女性が着用した時の腹部側における第2圧搾条溝と第3圧搾条溝の作用と効果を説明した図である。図4で示すように第3圧搾条溝12は、第2圧搾条溝11の腹側前端の末端を基点として半楕円状とした体液透液性表面シート5から吸収体4に向けて圧搾された第3圧搾条溝12が設けられている。第3圧搾条溝12は生理用ナプキン2の表側左右に設けられた第1圧搾条溝10に沿うように腹部側を開いた形態としている。第3圧搾条溝12の溝の幅は0.1mm~2mmの範囲内に設定されている。設定値に関しては着用者の使用用途によって決定される。

【0018】

生理用ナプキンを着用した女性の挙動変化が大きい歩行する時を一例にして説明する。歩き始めるとき前に出した足と出していない足との間つまり股間部分では肌が若干湾曲し擦れる。右足が出れば股間部分では肌が少し斜めに湾曲し擦れ、左足が出れば肌は少し左斜めに湾曲し擦れる。歩くときこれが交互に行われる。生理用ナプキン2はショーツなどの布製の生地よりも厚く一枚の布の比べて柔軟性に貧しい。このように歩行が続くと生理用ナプキン2の肌に接する表面には追従すべく自然とシワが発生しする。そのシワは生理用ナプキン2の着用者の状況または着用状態によってどのようなシワになるかはまちまちである。不必要なシワが発生するとこのシワによって隙間ができ女性局部から排出された経血はそのシワの隙間を辿って経血漏れを生じさせている。また生理用ナプキンの不必要なシワは生理用ナプキン2の横ズレをなどが起きてこれも経血漏れの原因ともなっている。本発明の第3圧搾条溝12は歩行などによって肌が湾曲した時にどのような力が柔軟性が貧しい生理用ナプキン2の表面に起きるかを着目している。図4では生理用ナプキン2を装着した女性が歩行するとき右足を前に出した状態を示し、右足が前にでることによって矢印方向Kに肌が少し湾曲した擦れた時の本発明の生理用ナプキンの作用を説明している。第3圧搾条溝12は体液透液性表面シート5から吸収体4に向けて圧搾した分だけ谷間が出来ている。その谷間はU字型になっている。歩行などで股間が少し湾曲して擦れる時は股間の中心が最も大きく足の方へと離れるに従い弱くなる。本発明では第2圧搾条溝11と第3圧搾条溝12を設けることにより図4に示すとおり3分割とすることが出来る。それぞれの区域をG区域、H区域、J区域と呼称する。矢印方向Kに肌が少し湾曲し擦れるとG区域が最も擦れ、第3圧搾条溝12にて対面するH区域との境界にある第3圧搾条溝12のU字型とした溝にて圧縮と中折れが起きて緩衝効果を得ることが出来る。同時にH区域とJ区域の境界の第3圧搾条溝12でも同じようにU字型の溝にて圧縮と中折れが起きるがG区域とH区域が接する第3圧搾条溝の圧縮よりも弱くなる。第3圧搾条溝12によって意図的に3分割され第3圧搾条溝12のU字型の溝にて圧縮力を吸収し対面するH区域さらにJ区域にて支え合う緩衝効果の役割をはたしている。従ってG区域が最も擦れ、H区域からJ区域に向かうにつれて弱くなる。意図的に第3圧搾条溝のU字型とした溝を設けることにより、矢印方向Kに肌が少し湾曲して擦れても生理用ナプキン2の表面に不必要なシワを抑制でき、不必要なシワによってできる隙間による経血漏れと生理用ナプキンの横ズレ防止効果を得ることが出来る。左足の場合はこれと全く逆となり、上記の説明のG区域がJ区域にJ区域がG区域に入れ替わる。

【実施例2】

【0019】

実施例2について図1と図5に従って説明する。図1に示すウイング式生理用ナプキン2は、生理用ナプキン本体の左右両端に設けられている台形状の形としたウイング部分6が設けられている。台形状の形としたウイング部分6の形状は外側の縦方向は生理用ナプキン本体と平行の直線となっているがウイング部分6がナプキン本体に接している縦方向の距離よりも短くなっている。ウイング部分6の外側縦方向の前後の末端から外側に向けて斜めに直線にてナプキン本体に接している。このウイング部分6の前後両端の斜めにカットされているウイング部分6の前後両端の延長線上にあり生理用ナプキン2の体液透液性表面シート5に接した点をi点とする。ウイング部分6は生理用ナプキン2の左右にあ

10

20

30

40

50

りこのウイング部分 6 の前後を延長し体液透液性表面シート 5 に接する箇所は腹部側左右に 2 点と尻側左右に 2 点の計 4 点の i 点が存在する。腹部側に位置する左右 2 箇所の i 点を外側に弧を描いた曲線で結び、体液透液性表面シート 5 から吸収体 4 に向けて圧搾した第 4 圧搾条溝を設ける。尻側においても尻側左右 2 箇所の i 点を外側に弧を描いた曲線で結び、体液透液性表面シート 5 から吸収体 4 に向けて圧搾した第 4 圧搾条溝 1 3 を設ける。第 4 圧搾条溝 1 3 の溝の幅は 0 . 1 mm ~ 2 mm に設定されており、設定値に関しては着用者の使用用途によって決定される。第 4 圧搾条溝 1 3 の溝の形は図 2 で示すような U 字型とした谷間となっている。

【 0 0 2 0 】

次に第 2 実施例について作用と効果について説明する。図 5 は図 1 での C - D 間の断面図である。図 5 は生理用ナプキン 2 を女性が装着したと想定した図である。第 4 圧搾条溝 1 3 を境にして第 4 圧搾条溝 1 3 が中折れ機能を果たし、生理用ナプキンは C - D 間の断面図にて示すように前部中間部後部の 3 分割された構造となる。

生理用ナプキン 2 が対面する女性の局所の前後は起伏がある。ナプキン 2 を前部中間部後部の 3 分割にすることによってそれぞれの生理用ナプキン 2 が対面する身体の起伏に対応するようにしている。また生理用ナプキン 2 を女性が装着する身体の股間部分は弧を描いており生理用ナプキン 2 を前部中間部後部の 3 分割にすることによって生理用ナプキン 2 自体が身体に合わせて弧を描くような形態としている。生理用ナプキン 2 を着用した女性はいつも同じ姿勢をしていることはなく立ったり座ったり歩いたり拳動変化は絶えず著しい。生理用ナプキン 2 を着用すると C - D 間は楕円状になるがその形状変化は女性の行動に伴って変わりやすい。着用時間の経過と共に生理用ナプキン上には形状の変化に対応するためにシワが生じてくる。本発明の第 4 圧搾条溝によって意図的に前部中間部後部の 3 分割された構造とすることによって生理用ナプキン 2 にかかる負荷を受け止めてシワの発生箇所を抑制したり誘導させたりできれば不必要なシワによって隙間ができ排出された経血はそのシワの隙間を辿って起きる経血漏れを抑制させることができる。また生理用ナプキン 2 の不必要なシワによって生じる生理用ナプキン 2 のズレなどが起きにくくなり、生理用ナプキンのズレに伴う経血漏れも抑制することができる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 1 】

本発明は、生理用ナプキンを製造する産業で利用される。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 2 】

- 2 生理用ナプキン
- 3 液不透過性裏面シート
- 4 吸収体
- 5 体液透液性表面シート
- 6 ウイング部分
- 7 起立ギャザー
- 8 圧搾条溝
- 1 0 第 1 圧搾条溝
- 1 1 第 2 圧搾条溝
- 1 2 第 3 圧搾条溝
- 1 3 第 4 圧搾条溝

【 要約 】

【 課題 】 女性が生理用ナプキンを装着着用した時に生理用ナプキンがずれたり生理用ナプキン上に不必要なシワが生じ密着性が下がり生理用ナプキンから経血が漏れたりする事を防ぐとともにできるだけ密着性を高め違和感なく装着することのできる生理用ナプキンを提供する。

【 解決手段 】 生理用ナプキンにおいて、体液透液性表面シートから吸収体に向けて圧搾された圧搾条溝を生理用ナプキンの第 1 圧搾条溝に挟まれた区間内の中心に対面する女性

10

20

30

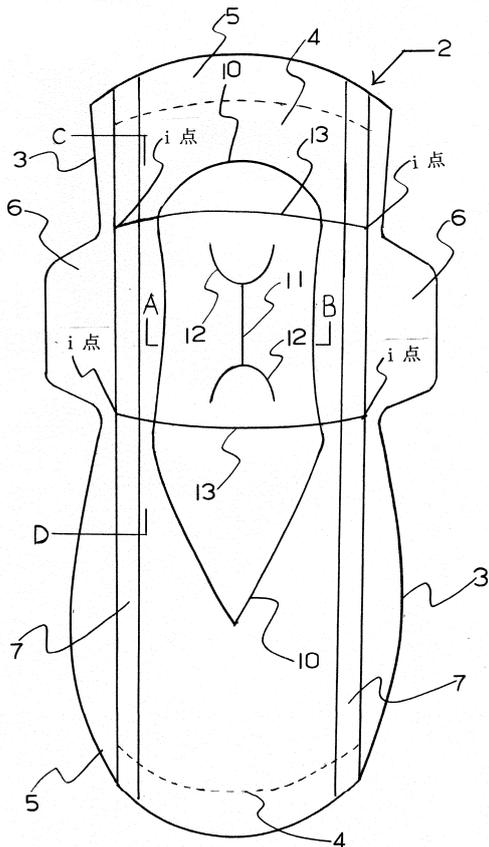
40

50

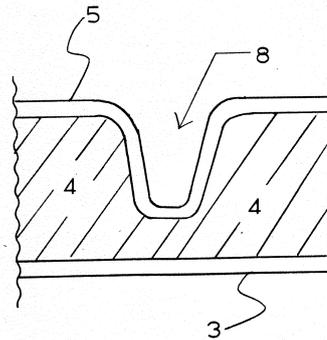
局部に沿うように縦方向に第2圧搾条溝を設け、第2圧搾条溝前後末端2箇所において、末端を基点として左右両端にある第1圧搾条溝に沿うように半楕円状とした第3圧搾条溝を設けるとともに生理用ナプキンの左右に設けられているウイング部分の前後両端の延長線上に体液透液性表面シートに接する点を*i*点とし、左右に対面するこの2箇所の*i*点を結び外側に弧を描く曲線とした第4圧搾条溝を設ける。

【選択図】 図1

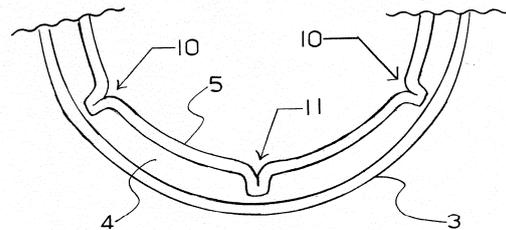
【図1】



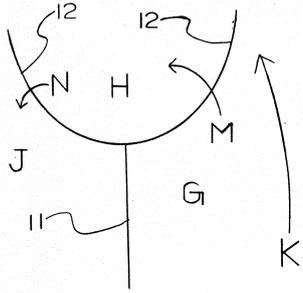
【図2】



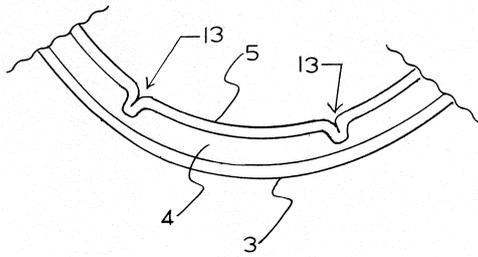
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-116036(JP,A)
特表2002-538849(JP,A)
特開平10-099372(JP,A)
特開平01-111002(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/15 - 13/84
A61L 15/16 - 15/64